

第2期子どもをみんなで育む計画の進行管理（アウトプット評価）に対する意見・質問

No.	事業番号・事業名	意見・質問概要	回答担当課	回答案
1	2 子育て支援総合窓口事業	総合窓口が出来てから何年か経つが、初期の頃の相談と近年の相談での違いはあるか？受け手が感じる課題はあるのか。	子ども家庭課（支援係）	平成28年度より「おやこあんしん相談」として相談窓口を開設していますが、相談内容としては「保育園について」「遊び場について」「一時預かりサービスについて」の相談が、開設年度から一貫して多いです。受け手として感じる課題は、特にありません。
2	3 子育てガイドブックの発行	子育てガイドブックの発行を知らませんでした。対象の年齢と配布場所を教えてください。	子ども家庭課（支援係）	子育てガイドブックについては、対象年齢を特に定めていませんが、子育て世帯を対象として、流山市役所子ども家庭課、流山市保健センター、市内各出張所等に配架しています。
3	4 各種相談(子ども家庭課・公民館・指導課・児童発達支援センター)	子ども発達相談の申し込みから面接日までの平均日数が52日であり、新たな目標も30日になっているのですが、1か月以上もかかってしまう主な理由について教えてください。	児童発達支援センター	発達に関する相談は年々増加傾向にあり、新規面談を行う際の心理士、相談員および発達検査を実施できる部屋の状況から1日当たりの新規面談の可能件数はおおむね3～4件となっています。このほかにも療育相談室では、継続相談の対応や保育園や幼稚園からの相談を受ける巡回相談を行っています。巡回相談を希望する施設は増加しているほか、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、依頼が増加しています。毎年専門職の増員を図っていますが、対応可能な設備や人員に限りがあり面接までに時間を要する状況となっています。 一方で、申し込みを受けてから相談日の設定を行うにあたり、子どもの保育園での様子や仕事の都合に合わせて日程調整を行っていることも多く、申し込みから相談日まで日数を要してしまう場合もあるほか、いち早く相談をしたいという希望がある場合は、一週間程度で面談を実施する場合があります。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、昨年度よりも検査室の利用制限がなくなったことを受け、前年度比4割程度の日数の削減を目標に取り組んでいきたいと考えております。
4		スクールカウンセラーの方に相談をお願いしたことがあります。先生についての悩み相談だったのですが、スクールカウンセラーの方は悩みについて親身に聴くことはしていただきましたが「学校と連携して問題解決を促す」形ではなかったところが残念でした。また、月一回の訪問で予約も早期に埋まっており、相談していただけるまで一か月待つ必要がありました。結果的には教頭先生に直に相談させていただいた方が早く問題解決に至りました。学校全般の悩み相談を受けていただけるような記述でしたが、カウンセラーの範囲外については専門者に引き継げるような仕組みがあると良いのではないのでしょうか。	指導課	カウンセラーの職務の範囲を超える内容の相談があった場合は、相談者の意向を踏まえ、適切に関係者や関係機関等につなげるように指導をしているところです。カウンセラーには教職員の指導に関する相談事は管理職につなげるように今後も指導してまいります。
5		この相談事業を1つにまとめているのは無理があると思えます。重点事業になっていないのは理由がありますか？	子ども家庭課（政策室）	重点事業及び各事業の構成については、本計画の策定及び見直しの際に、子ども・子育て会議等で議論し決定しているため、本事業を重点事業としなかった明確な理由はありません。
6		5 地域子育て相談(子ども家庭課・保育課)	主な活動指標が示されていないのですが、園開放の回数などは指標として示しても良いのではないのでしょうか（研修に関しては回数が質の保証につながるためではないため、指標とし示すのは難しいのではないかと考えます。）。	子ども家庭課（支援係） 保育課
7	7 相談担当職員の充実及び適正配置	マンパワーが足りないことが課題として記載されているが、専門職の増員配置は具体的にはどのように行う予定なのか。公認心理士（誤）→公認心理師（正）	子ども家庭課（対策室） 児童発達支援センター 健康増進課	・すべての子どもとその家庭等を対象に、必要な支援が適切に実施されるよう「市町村子ども家庭支援指針」（ガイドライン）が策定されています。その指針では、子ども家庭支援における市町村（支援拠点）の職員配置等が示されており、原則として、①子ども家庭支援員、②心理担当支援員、③虐待対応専門員の職務を行う職員を置くものとされています。また、児童虐待相談対応件数などに応じた虐待対応専門員の上乗せ配置の算定式も示されており、必要となる人員の配置を要望していきます。（子ども家庭課） ・現在、人員は確保されていますが、担当職員の質の確保に向けて、事例検討や研修等実施しています。また、保健師に関しては、キャリアラダーに沿った現任教育を実施しています。
8	8 保育所	保育所の整備を進めていただき、待機児童がゼロとなったこと大変ありがたく存じます。国のこども未来戦略方針において、「こども誰でも通園制度」が盛り込まれ、近隣の松戸市ではモデル事業が実施されるようですが、流山市では本制度に対してどのような検討がされているのでしょうか。	子ども家庭課（政策室） 保育課	本市においては、待機児童ゼロを達成いたしました。現在も保育需要の伸びが続いている現状です。現時点で「こども誰でも通園制度」検討できる段階ではないと考えています。

No.	事業番号・事業名	意見・質問概要	回答担当課	回答案
9	9 送迎保育ステーション	長年にわたり実績のある事業のため、利用者の安全確認を図るシステムはすでに構築されていることと思われます。今回、他市での置き去り事例を教訓とし、「安全装置を送迎バス全てに設置」とありますが、どのような装置なのでしょう。装置自体の性能も疎かにはできませんが、それを運用するのは人間なので、装置に頼り切ることなく漏れを完全に防止できるようなシステムがあわせて導入できているかが重要だと思います。	保育課	今年6月にバス7台に確認装置を設置しました。エンジンを切ったあとに運転手が車内を確認し最後列にあるボタンを押すことでブザーが停止する仕組みのものです。誤って児童が車内に取り残されてしまった場合には、児童がブザーを押して知らせることができるようになっています。運転手が機器に頼らず実際に確認することが最低条件であると考えています。
10		評価 A	保育課	事業が特段上乘せの成果があったものではないため、B評価としています。
11		新園の開設等による需要の低下を踏まえ事業の在り方について、どのように検討するのですか？	保育課	需要に応じてバスの台数等を変更する場合がございます。将来的に児童数が減になり保育所等の事業転換が生じた際には、逆にステーション機能が重要になると考えています。現時点では、台数の調整はありますが、完全な事業廃止はないものと考えています。
12	10 地域子育て支援センター	職員の質が下がるというのはどういったことを意味しているのか。職員アンケートや利用者アンケートの結果を拝見することは可能か？	子ども家庭課（支援係）	法人内の異動等により「相談対応経験の少ない職員等」が配置され、地域子育て支援センターの「子育ての悩みなどを気軽に相談できる体制」が崩れてしまうこと、を意味しています。また、令和4年度の利用者アンケートの結果をご覧ください。可能です。
13	11 保育所の機能化	主な活動指標が示されていないのですが、園開放の回数などは指標として示しても良いのではないのでしょうか。	保育課	指標に加えることは可能ですが、多機能化については一時預かりや病児保育、障害児保育、子ども食堂や定期預かりなどがあり、一時預かり、病児保育、障害児保育については他事業で計画に位置付けられていることから、内容について再度検討いたします。
14	12 幼保一元化	「保幼小関連教育研究会参加延べ人数」について、R4実績がR3実績よりも増加しているにも関わらず、R5目標がR3実績に近い数に設定されているのは何か理由があるのでしょうか。	指導課	令和5年5月に依頼を受け行った「第2期子どもをみんなで育む計画」における令和4年度の事業評価についての回答事項には、令和5年度以降の目標についての修正は含まれておりませんでした。目標の見直しについての記載変更については、子ども家庭課からの依頼に基づき対応してまいります。
15		幼保小接続に対して、具体的にどのようなことを行っているのですか？	指導課	小学校見学会・保幼見学会を開催したり、保幼小関連教育研究会で合同で研修を行ったりすることで、小学校・幼稚園・保育所（園）の先生方が、互いの教育や保育について理解を深め、保育や教育内容に生かすことで、幼児教育から小学校教区の円滑な接続を図っています。
16	14 75 児童館・児童センター 学校体育施設の利用	放課後の時間、児童が安心して遊べる場所として校庭開放を行ってはいかがでしょうか。【毎日でなくとも、○曜日の○時～○時までなど】児童館や広い公園が遠いため、ボール遊びや鬼ごっこなどを道路で行う児童をよく見かけます。もし可能であれば教室開放もあれば宿題を持参して一緒に勉強できるようになるかと思えます。	子ども家庭課（児童館）	放課後及び夏休みの子どもの居場所については、現時点で、児童館・児童センターを利用させていただくようにご案内をしています。しかしながら、児童館・児童センターだけでは、対応できない状況でもあるため、今後、関係部署と協議してまいります。
17	15 学童クラブ施設	学童クラブを新たに開設していくに伴い、学童クラブ間でサービスや育成支援の内容に大きな差が生じないような工夫はされていますか？	教育総務課	現在、市内には17の小学校区学童クラブがあり、6つの法人による指定管理者制度による運営を行っています。 市では「流山市学童クラブガイドライン」を定めており、各法人はこれに基づいて運営をすることとしており、どの法人が運営する場合でも、流山市の学童クラブとして取り組む基本的方針を持ちながら日々の育成支援にあたっています。 また、これらの法人が一同に介して、日々の育成支援における課題等を話し合う「学童クラブ運営法人連絡協議会」を月1回程度開催しております。 協議会では様々な意見交換を行っており、法人の良い取り組みは全体で共有していき、課題となっていることについては、市や法人で知恵を出し合いながら共通認識を持つことで、課題解決を図っています。

No.	事業番号・事業名	意見・質問概要	回答担当課	回答案
18	夏休みの学校開放による「夏休み子ども教室」事業	児童センターの整備状況や人員の不足等を勘案しR4年度を以て事業終了とのこと。 新たに児童センターが整備されたのは一部の地域に限られ、学区外の児童センターへ低学年児童が親の付き添いなく赴くことは容易ではありません。事業終了後は市内全域の公民館で子ども向け講座を実施するとHPに記載がありますが、本事業の当初目的である保護者が就労等で不在の子どもに夏休みの居場所を提供の代替とはならないのではないのでしょうか。 また、従来学童を利用してフルタイム共働き家庭においても、在宅勤務等働き方の変化により、学期中は学童を利用せず、対応している家庭も増えています。そのような家庭においても長期休み中の子どもの居場所確保に頭を悩ませている事例は多く耳にします。 児童数が増える中、本事業の終了後、長期休み中の子どもの居場所についてどのように対応していくのか、今後検討いただくと嬉しく存じます。	子ども家庭課（政策室）	NO.16と同じ
19		事業終了理由の記載が無いことが気になりました。学童に移行なのか、人員確保が難しいためでしょうか。個人的には利用者が今後もいらっしゃるように思うため終了理由を教えてくださいたいと思います。	子ども家庭課（政策室）	
20	ファミリー・サポート・センター	「R4年度の現状」の中に「マッチング件数が増加した」との記載がありますが、当該項目の実績を見るとR3実績よりもR4実績のほうが減少しており、どの点において増加しているのでしょうか。	子ども家庭課（支援係）	該当箇所の文言について、修正しました。
21		R4年度の現状として「マッチング件数も増加」と記載がありますが、R3実績277に対して、R4実績236とマッチング件数は減少しているように見えます。ご教授ください。	子ども家庭課（支援係）	
22	50	子どもの権利条約・児童憲章の周知・啓発	子ども家庭課（対策室）	広報ながれやまへの掲載や、児童本人及び保護者への相談対応を行う中で、相談の内容に応じて児童の権利に関するチラシ等を配布するなど意識啓発や周知を図ります。
23	51	指導者の育成	指導課	教職員には、人権教育に関する研修会を実施することや、各校での人権教育の推進を周知することによって、人権意識の高揚を図るよう努めています。人権課題には、「子どもの人権」も含まれているため、「児童生徒に対する言葉がけ」についても考える機会になっていると考えております。
24	51 57	指導者の育成 心の教育	指導課	・流山小学校では、児童一人ひとりの自己肯定感を高めること、多様な人々と協働する力を育むこと、の二つの視点から人権教育を推進しています。具体的には、毎週「人権タイム」を設定し、自分を見つめたり、集団の中で認め合いができるプログラムを実施したりしています。 ・人権教育の研修会は、市内の人権教育推進教師を対象に実施します。今年度は、「外国にルーツを持つ児童生徒」について、講師の先生を招いて研修を行う予定です。
25	52	相談・カウンセリング	子ども家庭課（対策室）	新規相談と再相談を含めた延べ件数になります。
26			指導課	
		「カウンセリング等には至らないが心理的な側面からの相談にも対応」という所がとても重要だと思います。相談対応件数のR3実績からR4実績は約8000件増加していることについて気になりました。新規の相談件数なのか、再相談も含めているのか回答をお願いします。		
		不登校については、民間施設との連携の在り方を検討していくとありますが、具体的にどのようにしていかれるのでしょうか？		現在、近隣の民間施設の情報を集約しております。今後、視察等を通し、連携の在り方や情報の発信の方法を検討してまいります。

No.	事業番号・事業名	意見・質問概要	回答担当課	回答案
27	54 保育士研修	主な活動指標が示されていないのですが、これまでの研修の実施回数などは公表可能でしょうか。公表可能であれば、指標などに組み込んでいただき、具体的な目標数値としても良いのかなと感じます。	保育課	保育士研修は全国保育士協議会や千葉県保育士協議会が実施しており、市が主催している研修はないため指標として記載が出来ません。こうした研修は公立保育所は積極的に参加しているほか、私立保育所に対してはとも通知し参加を促しています。
28		保育所の整備を進めていただいたおかげで量的問題が概ね解決してきた中、保育の質の向上がこれからより一層求められるところかと存じます。現場の保育士の方々の研修の機会はぜひ多数設けていただきたいと考えます。 本事業評価の内容ではどのような研修が誰を対象に実施され、どのくらいの人数が参加したのかが分かりませんが、対象は公立保育所の保育所のみでしょうか。私立認可保育所の保育士も対象にした様々な研修の機会が設けられ、現場の保育士の方々のより一層の知識や意欲の向上に繋がることを期待します。	保育課	評価指標については、公立保育所について記載しているものであり、公立私立のどちらにおいても研修の機会は重要であると認識しており、参加を促しています。
29		こども基本法の施行に伴い、この機会に「不適切な保育」についての研修を実施してほしいと考えている。流山市内の保育士の質の確保に努めてほしいと切に願っている。R4年度はオンラインで研修実施をしたにも関わらず、実績の記載がないのはなぜか。	保育課	国や県から通知やガイドライン等が示されており、各施設に対し通知を行っています。オンライン研修は市の主催したのではなく、公立保育所が参加したものであるため、記載しておりません。
30	59 国際社会への対応	小学五年生からは教科担任制によりALTの指導がないと聞きました。国際社会への対応についてネイティブの方と接する機会は設けていただけただ方がよいのではないのでしょうか。	指導課	授業においては、3・4年生がALT、5・6年生が英語活動指導員となっておりますが、学校の状況によっては、その限りではありません。なお、ALTは授業だけではなく、休み時間や給食の時間など、全校児童と接する機会を設けています。
31	65 文化・芸術活動の支援	具体的にどのような取り組みが予定されているのですか？	公民館 生涯学習課 図書館	・公民館では、令和5年5月3日（祝・水）に、「第38回子育てコンサート【親子で楽しく音遊び♫子育てコンサート】」を実施し、ホール事業の活性化に努めました。本事業は定期的な開催を予定しています。（年2回程度）なお、R5.6～R6.3は、ホール改修のため、閉館しています。 ・生涯学習課では、市役所第1庁舎1階「市民ギャラリー」において、「市内中学校生徒作品展」及び「流山少年少女俳句大会入選者作品展」を開催予定。 また、11月23日に生涯学習センターで開催される「青少年健全育成推進大会」において、市内小学校音楽部が出演予定。 ・図書館では、令和4年度は、中央図書館では、赤ちゃんおはなし会のみならず、おはなし会、図書館子ども教室、人形劇のつどい等を開催しました。また、指定管理者が管理する施設においても、赤ちゃんおはなし会やおはなし会、赤ちゃん向けのイベント、小学生向けの工作教室等を開催しました。令和5年度は、赤ちゃんおはなし会、おはなし会、図書館こども教室、人形劇のつどい等を引き続き開催するほか、中央図書館で赤ちゃんとおはなし会、森の図書館で絵本の読み聞かせ講座の開催を予定しています。
32	67 学童クラブと保育所の交流	R4年度の現状として「学童クラブとの情報共有はできませんでした」とあるにもかかわらず、評価が「B：達成できた（80～89%）」であるのは目標の水準が低い、もしくはは目標の設定が適切でないのではないかと感じます。	保育課 教育総務課	C評価に修正いたします。保育所においては児童情報の共有は実施しておりますが、現時点で学童クラブとの交流は行っておりません。
33	74 児童館・児童センターの活用	児童センターのオンラインの配信とは、どのようなものなのでしょうか？	子ども家庭課（児童館）	児童センターでは、毎月、「オンラインお誕生日会」を開催しています。
34	76 青少年相談	年間で55件の相談件数は少ないと思うが、相談内容はどのようなものがあるのか。相談がない日は何を業務としているのか。	生涯学習課	青少年が対象であり、相談者の8割が高校生以上である。内容項目は、学業や進路、対人関係等が多い。相談の有無に関わらずネットパトロールを毎日実施している。また、相談室だよりを準備・発行し相談窓口の周知に努めている。
35	85 公園の整備・充実	園庭のない保育園の屋外活動のための遊び場（公園）の確保について、おたかの森駅周辺地区の園庭のない保育園と公園数のバランスが取れているのか、意見を伺いたい。安全面で問題のある高島屋SCの広場や空地で子どもを遊ばせる園が存在する。保育を行う園側にも問題があるが、地域の中に安全が確保された環境がない点も要因の一つであると考えられる。	子ども家庭課（政策室）	認可保育所の整備と、公園の整備数については、調整を図ってはおりません。現在、園庭がない保育所が複数あり、近隣の公園を代替園庭として利用する際には、他の保育所等と公園利用についての調整を行っています。園外活動における安全確保は、認可保育所に対して、指導等を行っています。

No.	事業番号・事業名	意見・質問概要	回答担当課	回答案
36	94 関係機関、団体との情報交換	活動指標において、「新規設置防犯灯数」R3実績420、R4目標400に対してR4実績105と大幅に未達であるのは何か要因があるのでしょうか。また活動指標に挙げられている「流山市学校警察連絡協議会」はR3実績4回に対して、R4実績0回、以降目標値も0となっていますが、今後開催しないものとなったのでしょうか。（開催を求める意図ではなく純粋な質問です）	コミュニティ課	防犯灯は自治会からの要望や通学路合同点検で必要と判断した箇所に設置をしており、それら対応の結果、令和4年度の「新規設置防犯灯数」は105灯となったものです。なお、新規設置の他に老朽化した防犯灯を323灯交換設置しており、合計数は428灯となります。防犯灯は地域の必要性に応じて設置していることから、新規設置に関し目標設定をするのはそぐわないと感じております。 「流山市学校警察連絡協議会」の開催実績が0となった理由は、これまで当該協議会への参加はオブザーバーとして参加を求められた際に参加してきましたが、令和4年度からオブザーバーとしての招集がなく、今後も予定がないためです。また、本指標は事業番号81にあるとおり、生涯学習課が所管、開催しているため、コミュニティ課として指標設定していることがおかしいのではないかと考え、事業番号★94の削除を6月14日に事務局に要請しました。
37		防犯灯の設置とともに「できる人ができる時に」の意識で子どもたちの登下校の見守りをしていただける方が増えればと考えています。私自身できる限り子どもの登下校を共にしていますが、高学年になるにつれ保護者の方にその意識がうすくなりつつあるように感じています。通学路に大人の目があるだけで犯罪の抑止力になるかと思しますので、是非機会があれば市民の方に周知していただければと思います。	コミュニティ課 指導課	各地域で自主的に防犯活動を展開する自主防犯パトロール隊（登下校の見守り活動を実施しているところもあり）について、「広報ながれやま」（令和4年9月21日号1面）にて紹介掲載しました。今後も自主防犯パトロール隊については、機会あるごとに周知に努めていきます。 学校支援コーディネーターが中心となり、見守り隊や自主防犯パトロールの方々や連携し、より多くの大人の目で子供たちを見守る体制をさらに整えていきます。コミュニティ課と連携し、周知の方法を考えていきます。
38	97 安全管理の促進	同じ地区に住む子を持つ親であっても、各学校に在籍していなければ得られない犯罪発生メールがあるように思います。地域ごとに同じ情報を得られる仕組みがあればと思います。（例：同じ学区に住んでいても犯罪発生メールを小学校から受け取れる人、小学生はいないため受け取れない人がいる）	コミュニティ課 指導課	どなたでも電子メールアドレスを登録すれば防犯情報（警察からの情報を基本にしたもの）を受け取ることができる「安心メール」サービスがあります。 ※教育委員会（各学校）が発信するスキットメールは教育委員会独自の情報を元に配信されていると思われるため、安心メールとスキットメールの内容は異なります。 ※本ご意見はスキットメールをみんなが受け取れるようにする仕組みを求めるものだと思います。 市や地域、学区に関わる情報はスキットメールにて送信しています。小・中学生の保護者はスキットメールに登録しています。
39		統合保育 という言葉自体が古い考え方です。	保育課	表現については検討いたします。中野久木保育所において実施している統合保育は、保育の必要性がない児童を公立保育所で受け入れる事業の名称として統合保育を使用しています。集団の中で保育を行うことでお互いの成長を促すことを目的として実施しています。インクルーシブ保育が障害の有無にかかわらず保育を行うことを指しているならば、インクルーシブ保育を実施していることとなります。
40		幼保の障害児受け入れ人数のカウント	保育課	幼稚園の受入人数は把握しておりませんが、保育園では昨年度の調査においては、身体障害者手帳や療育手帳をもつ児童が59人、通所受給者証をもつ児童が131人という状況です。
41	112 障害児保育	学童と同じく、放課後デイの利用人数や利用できていない人数も把握していただきたいです。 その際、発達障害と重心で内訳をわけていただきたいです（肢体不自由だと使えるところが少なくなるので、資料の数字と実際の感覚に誤差があるため。）	障害者支援課	放課後等デイサービスは自らの選択により事業所と利用契約が結ばれるため、いわゆる「待機」は存在していません。 制度上、市内・市外どの事業所でも利用できるほか、複数の事業所の利用が可能です。放課後等デイサービスの支給決定をしている保護者からは、どこも利用できなくて困っているという声は聞いておりませんが、特定の事業所を希望して利用できない場合はございます。放課後等デイサービスの主な利用児童は知的障害や発達障害であり、肢体不自由児を積極的に受け入れている事業所は少ない現状です。
42		流山市としては「インクルーシブ保育」ではなく、「統合保育」を目指すところとしているのか、について意見を伺いたい。保育所等訪問支援の利用者が少ない理由について伺いたい。	保育課 児童発達支援センター	児童発達支援センターでは、子どもの発達に関する相談を受けてから、専門職による面接や検査を実施し、流山市療育相談の実施に関する規則に基づいて、療育支援会議を開催し支援方針を検討します。その支援方針の一つに保育所等訪問支援事業があり、おおむね二週間に1回程度、支援員が保育所等を訪問し、子どもの集団活動への適応をサポートします。昨年度は新型コロナウイルス感染症により、保育所等訪問支援事業が最適であるという支援方針の提案には至らないことが多く、その代わりに保育所等の先生方のサポートを中心に実施していました。今後は5類移行を受け、保育所等訪問支援事業の提案が多くなる可能性があります。 保育所においては、障害の有無にかかわらず個々に応じた保育を実施することが大前提となっています。そうした考えに基づくインクルーシブ保育を理想として目指すという考えです。
43	113 学童クラブの活用	学童クラブに従事する職員の量とともに質の向上を確保することは重要です。最近の児童は、コロナ禍の外遊びから遠ざかっていたためか、倒れた時に受け身が取れない、身体のかばい方が不自然なことによりケガに繋がるようなケースが増えてきた印象です。	教育総務課	学童クラブにおける質の向上についてご意見をいただきありがとうございます。 学童クラブで身体を動かす機会は、コロナ禍以前に戻りつつあります。また、今年度より学校の体育館に空調がつくこともあり、夏休みなど暑い中でも安心して身体を動かす機会があると考えています。遊びを通して、今後も児童の健全育成に努めて行きたいと考えております。

No.	事業番号・事業名	意見・質問概要	回答担当課	回答案
44	114 子育て短期支援 (ショートステイ・ト ワイライトステイ)	令和4年度の宿泊での利用者数が対前年度と比較して大幅に増加しているのは、より多くの方に知っていただいたからなのか？、日帰りなどで利用した方が便利であると認知して宿泊での利用に移行したのか？、記載された数値だけでは、その理由がよく読み取れませんでした。子ども家庭課ではその理由を分析していらっしゃいますか？ 手続きがわかりやすくなるようにホームページ等を活用して案内すること自体は賛成ですが、当法人での一日当たりの利用者枠が関係6市全体で8人分しかない中では、早かれ遅かれ上限一杯になることが目に見えています。利用のニーズがあるのであれば、受入れ枠を増やす方が必須だと考えます。	子ども家庭課（支 援係）	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響も大きかったことから、比較は難しいと思われま すが、ご指摘の通り、日帰り利用をされていた方が、令和4年度より宿泊に移行した事例も見受けられま す。 しかし、実利用者数自体も、令和3年度と比較し、令和4年度は増加していることから、より多くの方に 知っていただけたものと、認識しています。 なお、ショートステイの受け入れ枠については、ご指摘のとおり、今後の検討課題であると認識していま す。
45	115 子ども家庭支援拠点 (支援拠点事業)	心理担当支援員を配置し、専門的な見地から支援を行うことは非常に良いことだと考えるが、“活動指標”として支援員の配置数を掲載するだけでなく、支援した子どもや世帯の数も併せて示した方が効果としてイメージしやすいと考えます。	子ども家庭課（対 策室）	統計を管理しているシステム上、支援した子どもや世帯の数を提示することは難しい状況です。
46	116 児童虐待防止の啓発	児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、学校だけではなく保護者への啓発活動に務めることは大切ですが、児童（ある程度の高年齢児童？）に対しても、有益な情報（困ったときの相談先）を届けるような工夫はしていますか？虐待を受けていても、それを異常なことだと認識していない児童や一人で抱え込んでいる児童もいると思います。	子ども家庭課（対 策室）	昨年度、私立学校を含む市内の全小中学生を対象に、児童虐待の相談先等が記載されたパンフレットを配布 しています。 また、学校が配布している相談先リーフレットの中に、当課の家庭児童相談室や児童相談所虐待対応ダイヤ ル189の番号を掲載させていただいており、児童との面談等の際にSOSの出し方等を助言・指導してい ただいております。
47	120 社会的養育の推進	事業名が「社会的養育の推進」となっていますが、“里親制度”は社会的養育のほんの一部だと考えます。	子ども家庭課（対 策室）	まずは、児童が家庭において健やかに養育されるよう保護者を支援していくことが重要であると考えており ますが、家庭における養育が適当でない場合に、里親制度の活用や施設への入所を検討する必要があります。 市の責務として、まずは家庭と同様の環境における養育、すなわち里親制度の活用を推進してまいります。
20	130 子どもの貧困対策	各年度の目標や実績が示されていませんが、アンケート等を実施した上で事業が軌道に乗るまで、具体的な数値は記載できないということでしょうか？目標も実績もないのに、令和4年度の評価が「B」となっているのがよく理解できません。	子ども家庭課（支 援係）	子ども食堂に係る側面支援の実施や、ひとり親家庭生活向上事業による学習塾の受講支援により、子どもの 貧困対策に努めていることから、事業評価を「B」としています。 数値については、現状流山市で取り組んでいる貧困対策が、数値による目標設定等が困難であることから、 具体的な数値を記載しておりません。
48	計画全般	青少年主張大会は、大いにやっていただきたいと思っ ています。どこに記入したらよいかわからなかったの で、ここに書かせていただきます。自治体は、子ども 政策を検討する際、「子どもの声を聴く」ということが 義務付けされましたが、この第2期子どもをみな で育む計画の事業評価にそれがありません。どのよう に入れていくのか、お聞きしたいです。	子ども家庭課（政 策室）	今回の事業評価については、令和4年度の事業の実施内容について、アウトプット評価を行っています。ア ウトカム評価においては、こどもにも意見を聴いています。なお、子ども政策を検討する際に、「子どもの 声を聴く」ことの手法等については、今後、こども計画を策定する際に、十分に検討していきます。